

## 市営住宅入居申込書

令和 年 月 日

埼玉県住宅供給公社 理事長 あて

申込者 氏名

東松山市市営住宅へ入居したいので、別記の事項を承知の上、東松山市市営住宅条例第7条第1項の規定により、次のとおり市営住宅への入居を申込みます。

なお、この申込書に事実と異なる事項が記載されている場合、または入居資格を満たしていることを証明できない際は、申込みを無効とされても異議を申立てしません。

住 所	郵便番号	—	電話番号	—	—	
	東松山市					
勤務先	名 称		電話番号	—	—	
	住 所					
入居しようとする方の氏名		続 柄	生年月日	年齢	障害の等級	
フリガナ		本人	明・大・昭・平・令 年 月 日	歳	有・無 身体 級 精神 級 療育 判定	
氏 名			明・大・昭・平・令 年 月 日	歳	有・無 身体 級 精神 級 療育 判定	
フリガナ			明・大・昭・平・令 年 月 日	歳	有・無 身体 級 精神 級 療育 判定	
氏 名			明・大・昭・平・令 年 月 日	歳	有・無 身体 級 精神 級 療育 判定	
フリガナ			明・大・昭・平・令 年 月 日	歳	有・無 身体 級 精神 級 療育 判定	
氏 名			明・大・昭・平・令 年 月 日	歳	有・無 身体 級 精神 級 療育 判定	
◆世帯状況の申告（複数可） ※必ず裏面を確認してください。		1. 障害者	3. 母子等	5. 生活保護	7. 原爆被爆者	9. ハンセン病
		2. 高齢者	4. 多子	6. 海外引揚者	8. DV 被害者	
申込み理由 （該当番号に○をつけてください） （複数可）	1. 収入に比べ家賃が高い 2. 立退きを求められている 3. 民間賃貸の入居は断られた 4. 人数に比べ部屋が狭い 5. 公害など周辺環境が不適切 6. 住宅の設備が不完全（不適切） 7. 住宅の老朽化が著しい（危険） 8. その他（ ）					
申込み 住 宅	種別	一般 ・ 単身	住宅名	規 格 (間取り)		

注1 「募集の案内」をよく読んでからご記入ください。

(申込書記入上の注意は13ページに記載してあります)

注2 黒または青のインクか、ボールペンでご記入ください。

注3 記入もれなどがありますと受付できないことがありますので、ご記入後は再度確認してください。

住宅公社  
使用欄

抽選番号（記入不要）

## 別記

この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は入居申込者（現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるときは、入居の承認を受けられなくても異議ないことを誓約します。

また、入居の承認を受けた後に、入居者（申込者）又は同居者が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため、関係機関に照会されることに同意します。

## ◆世帯状況の申告について

「市営住宅入居申込書」の世帯状況の申告欄については、下表を確認し、該当される場合は申告欄の番号に○印をつけてください。

なお、この申告により、困窮度判定及び当選確率を優遇することとなりますので、よく確認し、間違いの無いように十分注意してください。(申告に誤りがあった場合は、失格となります)

### ◎世帯状況一覧表

資 格	要 件
障害者世帯	<p>申込者又は同居しようとする親族が、次のいずれかに該当する世帯（単身住宅入居資格要件を満たすための該当は除く）</p> <p>ア． 1級～4級の身体障害者手帳の交付を受けている方</p> <p>イ． 1級又は2級の精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方</p> <p>ウ． ㊦、A又はBのみどりの手帳の交付を受けている方</p> <p>エ． 戦傷病者手帳（障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで、又は同法別表第1号表ノ3の第1款症であるもの）の交付を受けている方</p>
高齢者世帯	<p>申込者本人が60歳以上（入居可能日の前日時点）であり、同居者（配偶者を除く）のすべての方が、60歳以上（入居可能日の前日時点）の親族である世帯</p>
母（父）子世帯	<p>申込み時点で、申込者本人が配偶者のいない親であり、現に20歳未満（入居可能日の前日時点）の児童を扶養している世帯（別居、離婚調停中、又は婚約者や内縁関係の相手がいる方を除く）</p> <p>なお、「配偶者のいない親」とは、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第6条第1項又は第2項に規定する方をいい、配偶者の生死が明らかでない場合等も該当します。</p>
多子世帯	<p>3人以上の18歳未満（入居可能日の前日時点）の方（胎児は除く）と同居して扶養している方の世帯</p>
生活保護受給世帯	<p>生活保護法に規定する被保護者世帯（単身住宅入居資格要件を満たすための該当は除く）</p>
海外引揚者世帯	<p>新たに海外から引き揚げた方で、知事の指定を受けた方（日本上陸後5年以内で引揚証明書の交付を受けている引揚者本人が申し込み、又は同居する場合）（単身住宅入居資格要件を満たすための該当は除く）</p>
原子爆弾被爆者世帯	<p>被爆者健康手帳の交付を受けている方を含む世帯（単身住宅入居資格要件を満たすための該当は除く）</p>
DV被害者世帯 （加害者であった配偶者との同居は認められません）	<p>申込者本人が「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」第1条第2項に規定する配偶者等からの暴力の被害者で、次のいずれかに該当する世帯（加害者であった配偶者との同居は認められません）</p> <p>ア． 婦人相談センターで保護が終了した日から5年を経過していない</p> <p>イ． 母子生活支援施設で入居が終了した日から5年を経過していない</p> <p>ウ． 裁判所が決定した保護命令が効力を生じた日から5年を経過していない</p>
ハンセン病療養所入所者	<p>「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」第2条に規定するハンセン病療養所等に入所していた方（単身住宅入居資格要件を満たすための該当は除く）</p>